

下関市指定管理候補者選定委員会（生涯学習関係施設）議事録（省略版）

日 時 令和 7 年 9 月 2 5 日 午前 1 0 時～午前 1 1 時

場 所 下関市立王喜公民館 1 階 第 1 研修室

事務局	これより、指定管理候補者選定委員会（生涯学習関係施設）を開始する。 生涯学習課長よりご挨拶申し上げます。
生涯学習課長	<挨拶>
事務局	委員 4 名を紹介する。 委員に委嘱状の交付を行う。 【委嘱状の交付】生涯学習課長より各委員に手交 それでは、委員長の選出を行う。委員長は、事務局より、●●委員をご推薦するが、如何か。
各委員	【他 3 委員が拍手】
事務局	それでは、委員長は●●委員に決定する。 ●●委員に、中央席にお移りいただく。 次に、下関市教育委員会から、諮問書の交付を行う。 【諮問書交付】生涯学習課長から委員長へ手交 委員長に就任された●●委員長にご挨拶をお願いします。
委員長	<挨拶>
事務局	<選定要領（事務局案）について説明> 事務局案について、意見やご質問はないか。
各委員	<なし>
事務局	それでは、選定方法については事務局案に決定する。 議事録は、不開示情報を除き一般の閲覧に供する。ただし、発言についての委員名は伏せ、A 委員、B 委員等と標記して公開する。 これより、議事進行を委員長をお願いします。
委員長	議事に入る。まず、芝学習等供用会館及び串学習等供用会館の施設概要について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<施設の概要について説明>
委員長	事務局からの説明について、何かご質問はないか。
各委員	<なし>
委員長	無ければ、非公募とした理由を事務局から説明願う。
事務局	利用者が地域住民である小規模な施設であり、地域団体による施設の管理、運営が効率的かつ効果的であるため、非公募により、それぞれ芝自

	治会、串自治会を単独指定したもの。指定管理者の指定手続条例第 6 条第 1 項第 1 号に該当し、公募には適さない施設として非公募とした。
委員長	何かご質問やご意見があるか。
各委員	〈なし〉
委員長	質問がないようなので、採点に入る。 申込書類一式と、本日の事務局説明や質疑応答を踏まえ、採点をお願いする。
各委員	【採点】
事務局	【採点表回収】 【集計作業】 【集計結果を一覧表にまとめ委員長に渡す】
委員長	採点の集計が終了したため、集計結果を報告する。まず、芝自治会の選定委員の合計点は 3 2 9 点。次に、串自治会の選定委員の合計点は 3 2 6 点である。 採点の結果、両施設とも最低制限基準の 2 5 0 点を超えているため、芝学習等供用会館については芝自治会を、串学習等供用会館については串自治会を、それぞれ指定管理候補者として選定してよろしいか。
各委員	「異議なし」の声あり
委員長	異議なしと認め、本日の指定管理候補者選定委員会において、下関市芝学習等供用会館の指定管理候補者として芝自治会、下関市串学習等供用会館の指定管理候補者として串自治会を選定した旨、教育委員会に答申する。答申の記載については、委員長と事務局で調整する。
事務局	今後のスケジュール等の確認を行う。 ご審議いただいた結果については、答申書を教育委員会に提出する。その後、教育委員会において審議され、それぞれの自治会が正式に指定管理候補者として選定され、公表される。更に、1 2 月市議会に指定管理者に指定する議案を上程、可決を得た後、指定管理者として指定となる。
委員長	全体をとおして、委員から何かないか。
各委員	〈なし〉
委員長	なければ議事のすべてを終了する。
事務局	以上をもって、下関市指定管理候補者選定委員会(生涯学習関係施設)を閉会する。